

伊予市指定文化財「萬安港旧灯台」銘文現代語訳

萬安隄は海浜に面し、屈曲した地勢の米湊にある。文化九年（一八一二）に郡役人の岡重道が藩に申し上げて、土地の良し悪しを判断して、石隄を創築した。外は海潮の衝激から守り、内は海舟を泊めることができる。その名は萬安といい、舟が揺れる患いが無い。

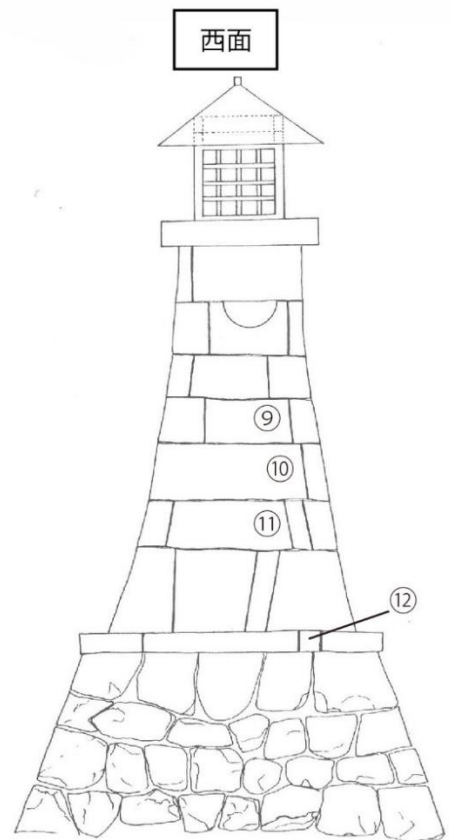
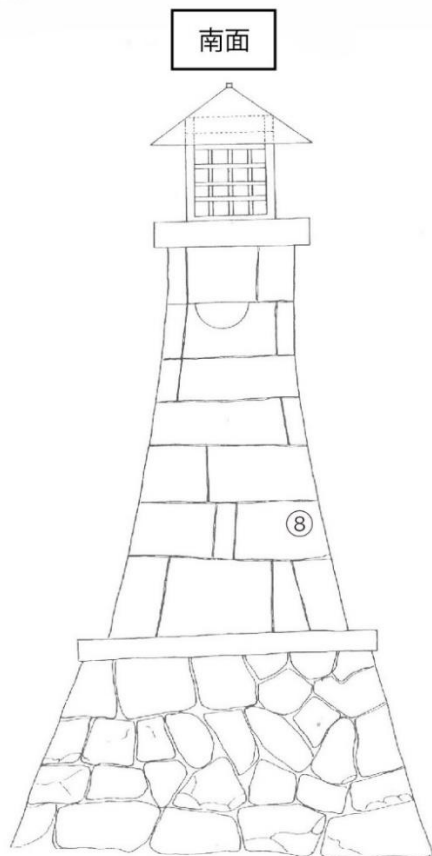
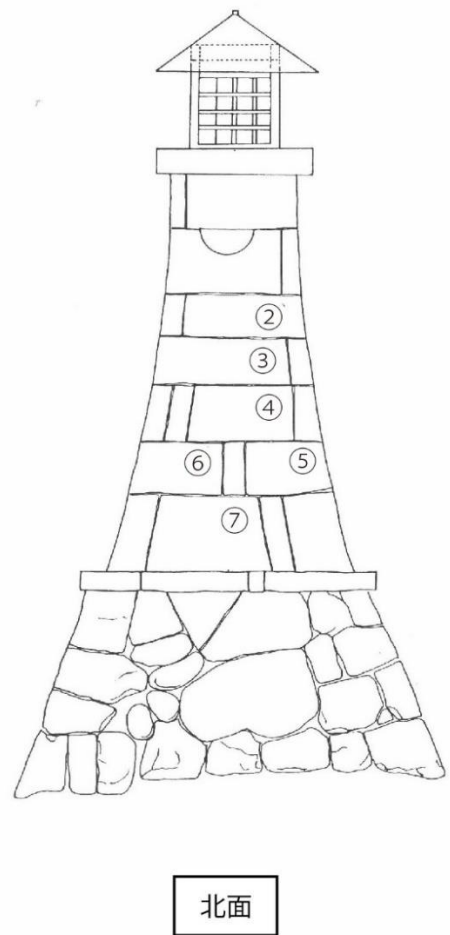
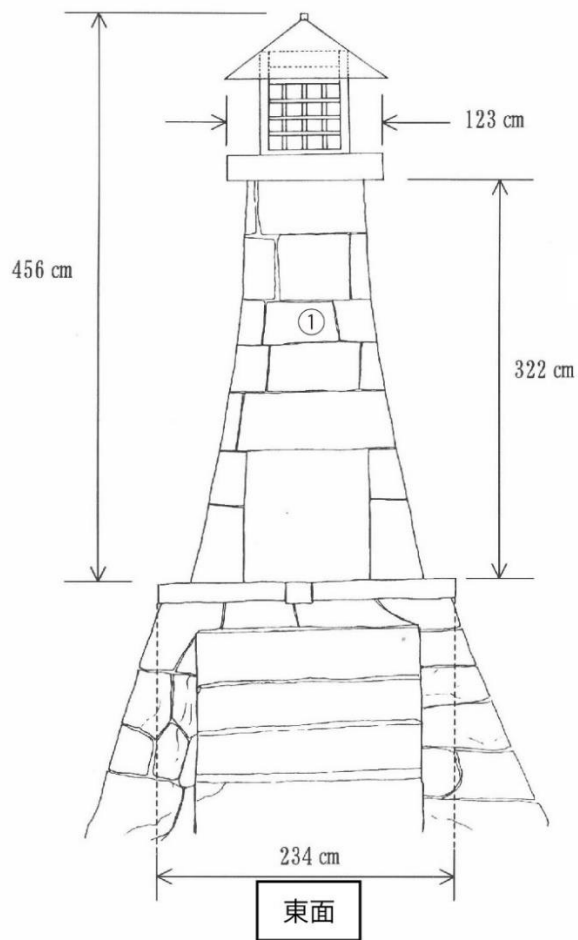
その地には、久しく宮内氏が有る。宮内道徳がこの地を治め、その助力を藩によって誉められた。創築以来、数次にわたり増築し、隄長は数百丈（三〇〇m以上）にもなった。商船や漁船の海上往来は利益となった。岡重道の後を継いだのは、豊川祐盛と兵頭正名である。二人が修築した役目は数十年となる。

明治二年（一八六九）、風波のため、隄外に砂が溜まって港口が塞がってしまったので、豊川直政、その子豊川直燾と兵頭正名に数十丈（三〇m以上）の増築が命じられた。その後、明治三年、豊川直燾に代えて山田幸を後任とし、熊野芳雄を使って監督させた。萬安港の堤【判読不明】高さ十数尺（三m以上）。毎夜、上部に灯火を点灯して、商船や漁船は夜間に入港する際に

これを使用したので【判読不明】防波堤に接触して舟破れ擱砕ける危険は無い。灯台は当初は木造であった。【判読不明・何度も修築したが風波には勝てなかった。】明治三年（一八七〇）十月に、芳雄らは考えて石の灯台に替え、それは不朽のものとなった。

右は、「萬安港旧灯台」（伊予市指定文化財）に刻まれた銘文のうち、下記図②⑨⑩の箇所を現代語訳したものである。風化のため判読不明な箇所があるものの、「萬安港旧灯台」が製作された経緯を説明する重要な金石文である。

作成 伊予市教育委員会事務局社会教育課
協力 胡光（愛媛大学・伊予市文化財保護審議会）
令和4年3月



萬安港旧灯台の銘文の位置 (12箇所)

萬安隄在米湊濱 海地勢磬折之所文 化九年壬申郡屬吏岡
 重道申官相地創 築石隄外捍海潮之 衝激內可以泊海舟其
 名萬安言舟搖之 無患也其地久爲宮 內氏有宮內道德納其
道於官以助此譽 創築以來增築數尺 隄長數百丈商船漁舟
 之往來海上者 蒙其利爲繼重道者 爲豐川祐盛爲兵頭正
 名二人相繼脩 築之役數十年明治 二年己巳以風沙波隄
 外其餘沙塞隄口 增築數十丈命豐川 直政其子直熹與正名
同後三年庚午 直熹罷代以山田幸 蒙使熊野芳雄監其事
 萬隄稱萬禰 高十數尺每夜點火 其上使商船漁舟之夜
 入隄內 近所在以無觸石隄 而破舟摧檝之虞也燈
臺初以木造之 數脩不勝其通 庚午十月芳雄等謀而
 石之圖其不朽也

②

⑨

⑩

⑫

明治

⑦ 港口改修之爲
 移轉築造
 大正元年十月廿三日
 町長藤谷豊城

⑧ 石工
 河野為吉郎

銘曰 ① 舟之行海千里一
 南北東西范不可 不提此 不與
 ③ 無晝無夜 潮是 道中洋月沉如人卷月
 ④ 船不左不右爰得所宿

⑥ 世話方 寄附 ⑪
 北村新太郎 灘町問屋
 松村嘉七郎 北村新太郎
 灘井覺衛 松村嘉七郎
 黒田弥平治 龜田定吉
 山崎與平 灘井覺衛
 三浦常治

⑤ 同船持
 朝日丸 朝野英八
 朝寿丸 朝野英八
 明神丸 澤石良
 丸 大西與平次